

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 青森県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

1回目：令和8年10月 3日（土）	9：30～17：00（予定）
2回目：令和8年10月24日（土）	9：30～16：25（予定）
3回目：令和8年11月 7日（土）	9：30～16：40（予定）
4回目：令和8年12月 5日（土）	9：30～16：35（予定）
5回目：令和8年12月12日（土）	9：30～16：25（予定）

5. 会 場 十和田市民文化センター

〒034-0083 十和田市西三番町2-1

1.3.4.5回目は第9研修室 2回目のみ第7研修室

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

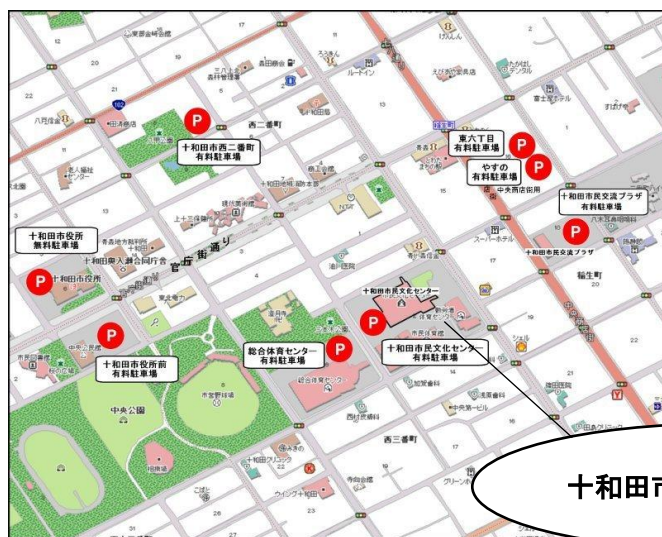
- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

8. 定 員 20名
9. 申 込 方 法 別紙申込書により FAX またはメールにて青森県介護福祉士会へお申込み
ください
10. 募 集 期 間 令和8年8月8日（土）～令和8年9月4日（金）
（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
※申込締切後、9月15日（火）までに「受講決定通知書」をメールにて
お送りいたします
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他
- ・お申し込みいただいた方が10名に満たなかった場合、講座の実施を
中止することがございます
 - ・昼食及び飲物は各自ご持参ください
13. 問 合 せ 先 一般社団法人青森県介護福祉士会
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階
TEL:017-731-2006 FAX:017-731-2007
MAIL:ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp

会場までのアクセス



交通アクセス：新幹線または車

JR 新幹線「七戸十和田駅」または青い森鉄道「三沢駅」からバスで約45分

「十和田市中央」下車、徒歩5分（十和田観光電鉄バス）

八戸駅より車で40分/三沢空港より車で約40分/青森空港より車で約1時間40分